

公開買付説明書

平成20年 1 月

レッドホースアソシエイツ株式会社

公開買付説明書

本説明書により行う公開買付けは、金融商品取引法(以下「法」といいます。)第二章の二第一節の規定の適用を受けるものであり、本説明書は法第27条の9の規定により作成されたものです。

【届出者の氏名又は名称】	レッドホースアソシエイツ株式会社
【届出者の住所又は所在地】	東京都港区北青山三丁目6番16号
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	03-5774-0455
【事務連絡者氏名】	マネージャー 林 真佐子
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	同上
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	レッドホースアソシエイツ株式会社 (東京都港区北青山三丁目6番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

目 次

	頁
第 1 【公開買付要項】	1
1 【対象者名】	1
2 【買付け等をする株券等の種類】	1
3 【買付け等の目的】	1
4 【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】	2
5 【買付け等を行った後における株券等所有割合】	4
6 【株券等の取得に関する許可等】	4
7 【応募及び契約の解除の方法】	5
8 【買付け等に要する資金】	7
9 【買付け等の対価とする有価証券の発行者の状況】	9
10 【決済の方法】	9
11 【その他買付け等の条件及び方法】	9
第 2 【公開買付者の状況】	12
1 【会社の場合】	12
2 【会社以外の団体の場合】	24
3 【個人の場合】	24
第 3 【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】	25
1 【届出書提出日現在における株券等の所有状況】	25
2 【株券等の取引状況】	29
3 【当該株券等に関して締結されている重要な契約】	29
4 【届出書の提出日以後に株券等の買付け等を行う旨の契約】	29
第 4 【公開買付者と対象者との取引等】	30
1 【公開買付者と対象者又はその役員との間の取引の有無及び内容】	30
2 【公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容】	30
第 5 【対象者の状況】	31
1 【最近 3 年間の損益状況等】	31
2 【株価の状況】	32
3 【株主の状況】	32
4 【その他】	34

(注 1) 本書中の「公開買付者」及び「当社」とは、レッドホースアソシエイツ株式会社をいいます。

(注 2) 本書中の「対象者」とは、株式会社ゴルフパートナーをいいます。

(注 3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てられている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注 4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注 5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注 6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)をいいます。

第1 【公開買付要項】

1 【対象者名】

株式会社ゴルフパートナー

2 【買付け等をする株券等の種類】

普通株式

3 【買付け等の目的】

当社は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）マザーズ市場に上場している対象者について、現在対象者普通株式2,560株（対象者の発行済株式総数の6.24%）を所有しておりますが、対象者普通株式5,330株（対象者の発行済株式総数の13.00%）を上限として公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたします。

当社は、企業に対して、経営面、金融面、人材面など、あらゆる面で必要なサービスとノウハウを提供するトータルビジネスサポート企業であるレッドホース株式会社が発行済株式総数の89.17%を保有する会社であり、ライフサポートビジネスの展開を主たる事業としていますが、これと併せて、今後は上場会社、非上場会社を問わず、有価証券の売買、取得、運用、保有等の投資業務を積極的に行っていく方針です。

対象者は、総合ゴルフショップ「ゴルフパートナー」の直営店及びフランチャイズチェーンの展開を事業とする会社です。対象者は、中古ゴルフクラブという新しいマーケットを創造し、成長させることを使命として誕生し、積極的なフランチャイズ事業を展開しており、また、総合ゴルフショップ業界でも有数の企業となっています。

かかる対象者について、当社は、今後におけるその更なる成長性に着眼しており、今般、対象者の発行済株式の13.00%を上限として本公開買付けを実施することを決定いたしました。本公開買付けは、純粋な投資目的により行うものです。具体的には、当社は、対象者の株式を中長期的に保有した後に他者に売却等を行うことにより投資成果を上げていくことを企図しております。但し、本届出書提出日現在においては、かかる他者への売却等の予定はありません。

なお、本公開買付けの後における対象者株式の追加取得につきましては、現段階では予定しておりません。また、本公開買付けの目的が純投資であることから、議決権の行使方針については基本的に現経営陣の提案に賛同していく予定です。

本公開買付けにおける買付価格（以下「買付価格」といいます。）である1株当たり162,000円の決定にあたりましては、平成19年12月上旬より対象者の株主の動向・意向を調査・検討したうえ、対象者に係る財務・資産・経営状況に加え、将来収益、市場株価及び株式市場での出来高等を総合的に考慮した結果、市場株価が対象者株式の最も客観的かつ合理的な価値であると判断し、対象者の過去の株価推移を検討することといたしました。

対象者は、平成19年3月7日に東京証券取引所マザーズ市場に上場し、初値は91,400円、その後、同年4月11日に239,000円の上場来高値をつけた後、今日に至るまで概ねゆるやかな下落傾向にあり、平成20年1月10日までの過去1ヶ月間（平成19年12月11日から平成20年1月10日まで）の終値平均値は128,222円、同3ヶ月間（平成19年10月11日から平成20年1月10日まで）の終値平均値は131,627円、同6ヶ月間（平成19年7月11日から平成20年1月10日まで）の終値平均値は125,975円となっています。

このような株価推移等に鑑み、平成20年1月11日に、当社代表取締役は、買付価格を決定するための基準として、上記過去1ヶ月間（平成19年12月11日から平成20年1月10日まで）の終値平均値（128,222円）が適正な対象者株式の市場株価であり、かかる株価を基準にすることが妥当であると判断し、そのうえで、買付価格の決定に際しては、本公開買付けの円滑な実現を図り、可及的にその効果を高めるために十分な水準のプレミアムを上乗せすることが必要と判断し、上記過去1ヶ月間の終値平均値に約26.34%（小数点以下第3位を四捨五入。以下、本項において同じ。）のプレミアムを加えた価格である162,000円を買付価格として決定いたしました。なお、この買付価格は、上記過去3ヶ月間の終値平均値に約23.08%、及び上記過去6ヶ月間の終値平均値に約28.60%のプレミアムを加えた価格であります。

なお、本公開買付けについては、平成20年1月11日開催の対象者の取締役会において、中立の立場をとる旨の決議がなされています。

上記のとおり、当社は純投資を目的として、対象者の発行済株式総数の13.00%にあたる普通株式5,330株を上限とし本公開買付けを行います。本公開買付けにおいては、下限については設定いたしません。

本公開買付けが成立した場合、当社は、当社の特別関係者が所有する対象者株式と合わせて、最大19,101株（対象者の発行済株式総数の46.59%）を保有することになりますが、対象者は、当社の連結子会社又は持分法適用会社とならない予定です。

なお、対象者株式は東京証券取引所マザーズ市場に上場しておりますが、本公開買付けにおいては、買付けを行う株式数に上限を設定しており、本公開買付け後も上場を維持する方針です。

4 【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

(1) 【買付け等の期間】

【届出当初の期間】

買付け等の期間	平成20年1月15日（火曜日）から平成20年2月12日（火曜日）まで(20営業日)
公告日	平成20年1月15日（火曜日）
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 (電子公告アドレス https://info.edinet.go.jp/EdiHtml/main.htm)

【対象者の請求に基づく延長の可能性の有無】

法第27条の10第3項の規定により、対象者から買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は30営業日、平成20年2月26日（火曜日）までとなります。

【期間延長の確認連絡先】

連絡先 レッドホースアソシエイツ株式会社
 東京都港区北青山三丁目 6 番16号
 03-5774-0455
 マネージャー 林 真佐子
 確認受付時間 平日午前 9 時から午後 5 時50分まで

(2) 【買付け等の価格】

株券	1 株につき金162,000円
新株予約権証券	-
新株予約権付社債券	-
株券等信託受益証券 ()	-
株券等預託証券 ()	-
算定の基礎	<p>当社は、総合ゴルフショップ業界で有数の企業である対象者の成長性等を考慮し、対象者においては、更なる収益力拡大とこれに伴う企業価値拡大が見込めると考えております。このような考えにより、当社は、平成19年12月上旬より対象者の株主の動向・意向を調査・検討したうえ、対象者に係る財務・資産・経営状況に加え、将来収益、市場株価及び株式市場での出来高等を総合的に考慮した結果、市場株価が対象者株式の最も客観的かつ合理的な価値であると判断し、対象者の過去の株価推移を検討することいたしました。</p> <p>対象者は、平成19年3月7日に東京証券取引所マザーズ市場に上場し、初値は91,400円、その後、同年4月11日に239,000円の上場来高値をつけた後、今日に至るまで概ねゆるやかな下落傾向にあり、平成20年1月10日までの過去1ヶ月間（平成19年12月11日から平成20年1月10日まで）の終値平均値は128,222円、同3ヶ月間（平成19年10月11日から平成20年1月10日まで）の終値平均値は131,627円、同6ヶ月間（平成19年7月11日から平成20年1月10日まで）の終値平均値は125,975円となっています。</p> <p>このような株価推移等に鑑み、平成20年1月11日に、当社代表取締役は、買付価格を決定するための基準として、上記過去1ヶ月間（平成19年12月11日から平成20年1月10日まで）の終値平均値（128,222円）が適正な対象者株式の市場株価であり、かかる株価を基準にすることが妥当であると判断し、そのうえで、買付価格の決定に際しては、本公開買付けの円滑な実現を図り、可及的にその効果を高めるために十分な水準のプレミアムを上乗せすることが必要と判断し、上記過去1ヶ月間の終値平均値に約26.34%（小数点以下第3位を四捨五入。以下、本項において同じ。）のプレミアムを加えた価格である162,000円を買付価格として決定いたしました。なお、この買付価格は、上記過去3ヶ月間の終値平均値に約23.08%、及び上記過去6ヶ月間の終値平均値に約28.60%のプレミアムを加えた価格であります。</p>
算定の経緯	<p>当社は、総合ゴルフショップ業界で有数の企業である対象者の成長性等を考慮し、対象者においては、更なる収益力拡大とこれに伴う企業価値拡大が見込めると考えております。このような考えにより、当社は、平成19年12月上旬より対象者の株主の動向・意向を調査・検討したうえ、対象者に係る財務・資産・経営状況に加え、将来収益、市場株価及び株式市場での出来高等を総合的に考慮した結果、市場株価が対象者株式の最も客観的かつ合理的な価値であると判断いたしました。そのうえで、日々の株価変動の影響を考慮し、平成20年1月11日に、当社代表取締役が買付価格を決定いたしました。</p> <p>なお、当該価格の算定には、第三者の意見の聴取等は行っておりません。</p>

(3) 【買付予定の株券等の数】

株式に換算した買付予定数	株式に換算した買付予定の下限	株式に換算した買付予定の上限
5,330(株)	(株)	5,330(株)

(注1) 応募株券等の総数が、株式に換算した買付予定数(5,330株。以下「買付予定数」といいます。)を超えない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。応募株券等の総数が買付予定数を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 公開買付期間中に対象者のストック・オプションに係る新株予約権が行使される可能性があり、当該行使により発行又は移転される対象者株式も本公開買付けの対象としております。

5 【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	5,330
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	-
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	-
届出書提出日現在における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(個)(d)	2,560
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	-
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	-
届出書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(g)	11,211
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	-
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	-
対象者の総株主等の議決権の数(平成19年5月31日現在)(個)(j)	41,000
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)	13.00
買付け等を行った後における株券等所有割合 ((a+d+g) / (j + (b-c) + (e-f) + (h-i)) × 100) (%)	46.59

(注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数(a)」は、本公開買付けにおける買付予定数(5,330株)に係る議決権の数を記載しております。

(注2) 「届出書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注3) 「対象者の総株主等の議決権の数(j)」は、対象者が平成19年8月29日に提出した第10期有価証券報告書に記載された平成19年5月31日現在の総株主の議決権の数を記載しております。

(注4) 「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

6 【株券等の取得に関する許可等】

該当事項はありません。

7【応募及び契約の解除の方法】

(1)【応募の方法】

公開買付代理人

SBIイー・トレード証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6番1号

公開買付代理人であるSBIイー・トレード証券株式会社に開設されたインターネット取引口座を経由した応募の受付は、同社のホームページ(<http://www.etrade.ne.jp>)に記載される方法によって行われます。また、同社の本店又は国内営業部に開設された対面取引口座を経由した応募は、「公開買付応募申込書」に所要事項を記載のうえ、応募株式を表章する株券を添えて、公開買付期間の末日の午後3時まで、同社の本店又は国内営業部において行って下さい。株券が公開買付代理人(又は公開買付代理人を通じて株式会社証券保管振替機構(以下「保管振替機構」といいます。))により保管されている場合は、株券の提出は必要ありません。但し、保管されている株券について預り証が発行されている場合には、その預り証をご提出ください。なお、公開買付代理人以外の金融商品取引業者を経由した応募の受付は行われません。

応募株主等は、応募には、「公開買付応募申込書」とともに、ご印鑑をご用意ください。また、公開買付代理人に口座を開設していない場合には、新規に口座を開設していただく必要があります。口座を開設される場合には、本人確認書類(注1)をご提出いただく必要があります。

外国の居住者である株主等(法人株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。)の場合、日本国内の常任代理人を通じて応募してください。また、本人確認書類(注1)をご提出いただく必要があります。

居住者である個人株主の場合、買付けられた株券に係る売却代金と取得費等との差額は、原則として株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税(注2)の適用対象となります。

応募の受付に際し、公開買付代理人より応募株主等に対して、公開買付応募申込の受付票を交付します。

(注1)本人確認書類について

公開買付代理人であるSBIイー・トレード証券株式会社に新規にインターネット取引口座を開設して応募される場合、又は外国人株主等が常任代理人を通じて応募される場合には、次の本人確認書類が必要になります。詳しくは、同社のホームページ(<http://www.etrade.ne.jp>)をご参照ください。

個人・・・・・・・・運転免許証、住民票の写し、住民票の記載事項証明書、印鑑証明書、各種健康保険証、各種年金手帳、外国人登録証明書、外国人登録原票の記載事項証明書(いずれもコピー可。氏名、住所、生年月日の全てを確認できるもの。発行後6ヶ月以内に作成のもの、また有効期限のあるものはその期限内のもの)

法人・・・・・・・・登記事項証明書、印鑑証明書(両方の原本。発行後6ヶ月以内に作成のもの)
法人自体の本人確認に加え、代表者又は代理人・取引担当者個人(契約締結の任に当たる者)の本人確認が必要となります。

公開買付代理人であるSBIイー・トレード証券株式会社の本店又は国内営業部に新規に対面取引口座を開設して応募される場合、又は外国人株主等が常任代理人を通じて応募される場合には、次の本人確認資料が必要になります。

個人・・・・・・・・住民票の記載事項証明書、印鑑証明書、パスポートの写し、住民票の写し(6ヶ月以内に作成の原本)、健康保険証の写し、運転免許証の写し(氏名、住所、生年月日の全てを確認できるもの)

法人・・・・・・・・登記事項証明書、印鑑証明書、官公庁から発行された書類(6ヶ月以内に作成のもので、名称と本店所在地の両方を確認できるもの)
法人自体の本人確認に加え、代表者又は代理人・取引担当者個人(契約締結の任に当たる者)の本人確認が必要となります。

外国人・・・外国人(居住者を除く)、外国に本店又は主たる事務所を有する法人の場合、日本国政府の承認した外国政府又は権限のある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準ずるもの。

なお、公開買付期間中に新規に取引口座を開設される場合は、同社にお早目にご相談ください。

(注2) 株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税について(居住者である個人株主の場合)

居住者である個人株主の方につきましては、株式等の譲渡は原則として申告分離課税の適用対象となります。税務上の具体的な御質問等は税理士などの専門家に各自ご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

(2) 【契約の解除の方法】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも本公開買付けに係る契約を解除することができます。公開買付代理人であるSBIイー・トレード証券株式会社に開設されたインターネット取引口座を経由で応募された契約の解除をする場合には、同社のホームページ(<http://www.etrade.ne.jp>)に記載される方法によって解除手続を行ってください。また、同社の本店又は国内営業部に開設された対面取引口座経由で応募された契約の解除をする場合は、公開買付期間の末日の午後3時までに、下記に指定する者の本店又は国内各営業部に公開買付応募申込受付票(交付されている場合)を添付のうえ、本公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面(以下「解除書面」といいます。)を交付又は送付して下さい。但し、送付の場合は、解除書面が公開買付期間の末日の午後3時までに到達することを条件とします。

解除書面を受領する権限を有する者

SBIイー・トレード証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6番1号
(その他の同社の国内各営業部)

(3) 【株券等の返還方法】

応募株主等が上記「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法により本公開買付けに係る契約の解除をした場合には、解除手続終了後速やかに、後記「10 決済の方法」の「(4) 株券等の返還方法」に記載の方法により応募株券等を返還いたします。

(4) 【株券等の保管及び返還を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

SBIイー・トレード証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6番1号

8 【買付け等に要する資金】

(1) 【買付け等に要する資金等】

買付代金(円)(a)	863,460,000
金銭以外の対価の種類	
金銭以外の対価の総額	
買付手数料(b)	20,000,000
その他(c)	2,068,000
合計(a) + (b) + (c)	885,528,000

(注1) 「買付代金(円)(a)」欄は、買付予定数5,330株に1株当たりの買付価格162,000円を乗じた金額を記載しています。

(注2) 「買付手数料(b)」欄は、公開買付代理人に支払う手数料の見積額を記載しております。

(注3) 「その他(c)」欄は、本公開買付けに関する公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費その他諸費用につき、その見積額を記載しております。

(注4) その他、公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は公開買付終了後まで未確定です。

(注5) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

【届出日の前々日又は前日現在の預金】

種類	金額(千円)
普通預金	932,026
計(a)	932,026

(注) 上記普通預金は、下記に記載された届出日前の借入金の入金により作成されたものであり、両者は実質的に同一のものです。

【届出日前の借入金】

イ 【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計				

□ 【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額（千円）
ファイナンス事業	有限会社ギャレック 東京都千代田区霞ヶ関 三丁目2番1号	買付けに要する資金に 充当するための借入れ (注3)	931,950
計			931,950

(注1) 上記「届出日の前々日又は前日現在の預金」の(注)をご参照下さい。

(注2) 借入先である有限会社ギャレックは、株式会社レーサム(旧商号:株式会社レーサムリサーチ)が平成19年11月29日に提出した有価証券報告書によれば、同社の連結子会社です。なお、株式会社レーサムは、株式会社ジャスダック証券取引所に上場しています。

(注3) 借入契約は、平成19年12月27日付で締結いたしました。利率は年14.5%、(一括)返済期日は平成21年1月8日です。本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者株式を担保として提供する予定です。

【届出日以後に借入を予定している資金】

イ 【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額（千円）
1				
2				
計 (b)				

□ 【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額（千円）
計 (c)			

【その他資金調達方法】

内容	金額（千円）
計 (d)	

【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等の合計】

932,026千円 ((a) + (b) + (c) + (d))

(3) 【買付け等の対価とする有価証券の発行者と公開買付者との関係等】

該当事項はありません。

9 【買付け等の対価とする有価証券の発行者の状況】

該当事項はありません。

10 【決済の方法】

(1) 【買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

SBIイー・トレード証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6番1号

(2) 【決済の開始日】

平成20年2月21日(木曜日)

(注) 法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合には、決済の開始日は平成20年3月6日(木曜日)となります。

(3) 【決済の方法】

公開買付期間終了後遅滞なく、買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地(外国人株主等の場合にはその常任代理人の住所)宛てに郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券に係る売却代金は、応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等の指定した場所へ送金します。

(4) 【株券等の返還方法】

後記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(1)法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容」又は、「(2)公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき応募株券等を買付けないこととなった場合には、返還することが必要な株券等は、決済の開始日(本公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日)以降遅滞無く、応募株主等へ交付又は応募株主等の住所(外国人株主等の場合はその常任代理人の住所)へ郵送するか、又は、公開買付代理人(若しくは公開買付代理人を通じて保管振替機構)により保管されている株券等について応募が行われた場合は、買付けられなかった株券等を応募が行われた時の保管の状態に戻します。

11 【その他買付け等の条件及び方法】

(1) 【法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容】

応募株券等の総数が買付予定数(5,330株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。

応募株券等の総数が買付予定数(5,330株)を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付けは行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1株未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数に満たない場合は、買付予定数を上回らない数まで、四捨五入の結果切捨てられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき1株の応募株券等の買付けを行います。但し、切捨てられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付け等を行うと買付予定数を超えることとなる場合には、買付予定数を上回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽選により買付けを行う株主等を決定します。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1株未満の端数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数を超える場合は、買付予定数まで、四捨五入の結果切上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1株減少させるものとし、

但し、切上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数を下回ることとなる場合には、買付予定数を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽選により買付株数を減少させる株主等を決定します。

(2) 【公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法】

令第14条第1項第1号イ乃至リ及びヲ乃至ソ、第2号、第3号イ乃至チ、第5号並びに同条第2項第3号乃至第6号に定める事項のいずれかが発生した場合は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。撤回等を行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付け期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。

(3) 【買付け等の価格の引下げの条件の有無、その内容及び引下げの開示の方法】

対象者が公開買付け期間中に、法第27条の6第1項第1号の規定により令第13条第1項に定める行為を行った場合は、府令第19条第1項に定める基準により買付け等の価格の引下げを行うことがあります。買付け等の価格の引下げを行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付け期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付け等の価格の引下げがなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券についても、変更後の買付条件等により買付けを行います。

(4) 【応募株主等の契約の解除権についての事項】

応募株主等は、公開買付け期間中においては、いつでも本公開買付けに係る契約を解除することができます。解除の方法については、前記「7 応募及び契約の解除の方法」の「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法によるものとします。

なお、公開買付者は、応募株主等による契約の解除があった場合においても、損害賠償又は違約金の支払を応募株主等に請求することはありません。また、保管した応募株券等の返還に要する費用も公開買付者の負担とします。

(5) 【買付条件等の変更をした場合の開示の方法】

公開買付者は、公開買付け期間中、法第27条の6第1項により禁止される場合を除き、買付条件等の変更を行うことがあります。買付条件等の変更を行おうとする場合は、その変更内容等につき電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付け期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券についても、変更後の買付条件等により買付けを行います。

(6) 【訂正届出書を提出した場合の開示の方法】

訂正届出書を関東財務局長に提出した場合は、直ちに、訂正届出書に記載した内容のうち、公開買付け開始公告に記載した内容に係るものを、府令第20条に規定する方法により公表します。また、直ちに公開買付け説明書を訂正し、かつ、既に公開買付け説明書を交付している応募株主等に対しては、訂正した公開買付け説明書を交付して訂正します。但し、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付することにより訂正します。

(7) 【公開買付けの結果の開示の方法】

本公開買付けの結果については、公開買付け期間の末日の翌日に、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により公表します。

(8)【その他】

本公開買付けは、直接間接問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われるものではなく、また、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段(電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。)を使用して行われるものではなく、更に米国内の証券取引所施設を通じて行われるものではありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。また、本公開買付け届出書又は関連する買付書類は米国において若しくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。

本公開買付けの応募に際し、応募株主等(外国人株主等の場合は常任代理人)は公開買付代理人に対し、以下の旨の表明及び保証を行うことを求められることがあります。応募株主等が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても、米国に所在していないこと。本公開買付けに関するいかなる情報(その写しを含みます。)も、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて、又は米国内から、これを受領したり送付したりしていないこと。買付け若しくは公開買付応募申込書の署名交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵送その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段(電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。)又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと。他の者の裁量権のない代理人は受託者・受任者として行動する者ではないこと(当該他の者が買付けに関するすべての指示を米国外から与えている場合を除きます。)

第2 【公開買付者の状況】

1 【会社の場合】

(1) 【会社の概要】

【会社の沿革】

年月	沿革
平成3年5月	テイボンフードシステム株式会社を資本金20,000千円で設立
平成16年6月	商号をジェイ・テイボン株式会社に変更
平成19年3月	増資により資本金が290,000千円に増加
平成19年5月	会社分割により、周之家店舗8店を子会社化し、アジアンエイト株式会社を設立
平成19年7月	東京都千代田区岩本町から現在の港区北青山三丁目に本店移転
平成19年8月	商号をレッドホースアソシエイツ株式会社に変更

【会社の目的及び事業の内容】

1) 会社の目的

公開買付者は、次の事業を営むことを目的としております。

1. 飲食店の経営、給食業務及び喫茶店等のサービス業
2. 食品の製造、加工、仕入、販売、輸入
3. 合弁形態及びフランチャイズ形態によるレストランの経営
4. ゴルフ、その他スポーツ用品（新品・中古）の販売、レンタル、及び買取りを行う店舗の経営
5. ゴルフ、その他スポーツ用品（新品・中古）の販売、レンタル、及び買取りを行う店舗の経営に関するコンサルタント業務
6. フランチャイズチェーンシステムによるゴルフ、その他スポーツ用品の販売、レンタル、買取り店の加盟店募集及びその経営指導
7. 衣料及び洋装雑貨の製造、販売
8. 家具、寝具、室内装飾品及び身の回り品の製造、販売ならびに施工
9. 化粧品、石鹸、洗剤、医薬品及び医療部外品の製造、販売並びに健康食品の販売
10. 古物営業法による古物商
11. 有価証券の売買・取得・運用・保有ならびに投資業務
12. 前各号に付随または関連する一切の業務

2) 事業の内容

公開買付者は、有価証券の売買、取得、運用、保有並びに投資業務、及び子会社を通じた飲食店の展開を主たる事業の内容としております。

【資本金の額及び発行済株式の総数】

平成20年1月15日現在

資本金の額	発行済株式の総数
290,000千円	56,075株

【大株主】

平成20年1月15日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式の数(株)	発行済株式の総数に対する所有株式の数の割合(%)
レッドホース株式会社	東京都港区北青山三丁目6番16号	50,000.00	89.17
周 英植	東京都目黒区	2,860.00	5.10
周 泰鳳	東京都目黒区	2,621.33	4.67
株式会社アルゴ二十一	東京都中央区勝どき六丁目1番15号	120.00	0.21
有限会社リョウ・インターナショナル	東京都目黒区三田一丁目4番3号	70.00	0.12
リベステ株式会社	埼玉県越谷市南町二丁目23番5号	50.00	0.09
株式会社三栄コーポレーションリミテッド	神奈川県横浜市西区浅間町一丁目6番14号	40.00	0.07
株式会社折原	東京都豊島区池袋二丁目75番8号	40.00	0.07
株式会社共立メンテナンス	東京都千代田区外神田四丁目7番7号	30.00	0.05
協和信用保証株式会社	東京都品川区東五反田五丁目27番3号	30.00	0.05
計	-	55,861.33	99.62

(注)「発行済株式の総数に対する所有株式の数の割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

【役員の職歴及び所有株式の数】

平成20年1月15日現在

役名	職名	氏名	生年月日	職歴		所有株式数 (株)
代表取締役		周 泰鳳	昭和35年5月10日	昭和59年8月 平成10年4月 平成10年9月 平成15年7月	テイボン trusts(株)(現レッドホース(株))設立 代表取締役社長就任 テイボンホームテック(株)(現レッドホース(株))代表取締役社長就任 テイボンフードシステム(株)(現レッドホースアソシエイツ(株))代表取締役就任(現任) テイボンアソシエイツ(株)(現レッドホース(株))代表取締役社長就任(現任)	2,621.33
会計参与		金野 栄太郎	昭和34年6月30日	平成4年4月 平成8年12月 平成13年4月 平成18年10月 平成19年5月 平成19年6月	朝日親和会計社(現あずさ監査法人)入社 朝日監査法人(現あずさ監査法人)退社、こんの&パートナーズ会計事務所を開設、代表社員就任 東都監査法人設立に参加、代表社員就任 東陽監査法人と合併し、代表社員就任(現任) 東陽監査法人 理事・事業第2部長就任(現任) ジェイ・テイボン(株)(現レッドホースアソシエイツ(株))会計参与就任(現任)	
計						2,621.33

(2) 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

本書における財務諸表について、監査法人又は公認会計士の監査は受けておりません。

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第16期 (平成18年3月31日)		第17期 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1. 現金及び預金	1	37,074		55,296		
2. 売掛金		10,937		10,128		
3. 営業投資有価証券		119,425		501,028		
4. 投資損失引当金				60,000		
5. たな卸資産		5,611		6,482		
6. 関係会社短期貸付金		27,400				
7. 前払費用		22,243		21,550		
8. その他		1,152		1,595		
流動資産合計		223,845	25.8	536,082	38.9	
固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		486,213		526,123		
減価償却累計額		270,765	215,447	300,728	225,394	
(2) 工具、器具及び備品		33,504		47,822		
減価償却累計額		29,853	3,650	32,331	15,491	
有形固定資産合計			219,097		240,886	17.5
2. 無形固定資産						
(1) その他			2,821		1,908	
無形固定資産合計			2,821		1,908	0.1

区分	注記 番号	第16期 (平成18年3月31日)		第17期 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		48,050		191,292	
(2) 関係会社株式				30,000	
(3) 差入保証金	1	363,392		370,592	
(4) 長期前払費用		9,327		6,960	
(5) その他		282		252	
投資その他の資産合計		421,051	48.6	599,096	43.5
固定資産合計		642,970	74.2	841,891	61.1
資産合計		866,816	100.0	1,377,973	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		48,118		48,670	
2. 関係会社短期借入金				1,154,150	
3. 一年以内返済予定 長期借入金	1	24,200		20,500	
4. 一年以内償還予定社債		50,000			
5. 未払金		370,346		123,029	
6. 信用取引未払金		80,790			
7. 未払費用		101,677			
8. 未払法人税等		5,332		4,547	
9. 未払消費税等		11,218		80	
10. 預り金		36,894		2,375	
11. 前受金				5,759	
流動負債合計		728,578	84.0	1,359,112	98.6
固定負債					
1. 長期借入金	1	24,500		4,000	
2. 長期未払金		58,041		72,835	
3. 繰延税金負債		12,400			
固定負債合計		94,941	11.0	76,835	5.6
負債合計		823,519	95.0	1,435,948	104.2

区分	注記 番号	第16期 (平成18年3月31日)		第17期 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	2		90,000	10.4	
利益剰余金					
1. 当期末処理損失		64,803			
利益剰余金合計			64,803	7.5	
その他有価証券評価差額 金			18,100	2.1	
資本合計			43,296	5.0	
負債・資本合計			866,816	100.0	
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金					290,000
2. 資本剰余金					
資本準備金					200,000
資本剰余金合計					200,000
3. 利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金					171,133
利益剰余金合計					171,133
株主資本合計					318,866
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価 差額金					376,841
評価・換算差額等合計					376,841
純資産合計					57,974
負債・純資産合計					1,377,973
					100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	第16期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第17期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1. 店舗売上高		969,823			967,907		
2. 営業投資売上高		820,127			89,835		
3. その他売上高		2,000	1,791,950	100.0	2,606	1,060,349	100.0
売上原価							
1. 店舗売上原価							
(1) 期首商品たな卸高		5,246			5,611		
(2) 当期商品仕入高		271,009			277,520		
合計		276,255			283,132		
(3) 期末商品たな卸高		5,611			6,482		
店舗売上原価		270,645			276,649		
2. 営業投資売上原価		668,629			109,158		
3. その他売上原価			939,274	52.4	250	386,058	36.4
売上総利益			852,676	47.6		674,290	63.6
販売費及び一般管理費							
1. 給料手当		111,591			107,821		
2. 雑給		154,955			161,744		
3. 水道光熱費		57,071			57,036		
4. 地代家賃		170,824			176,636		
5. 減価償却費		34,702			32,594		
6. その他		152,174	681,319	38.0	191,804	727,637	68.6
営業利益又は営業損失 ()			171,356	9.6		53,346	5.0

区分	注記 番号	第16期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第17期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業外収益							
1. 受取利息		965			24		
2. 受取配当金		1,006			1,273		
3. その他		388	2,359	0.1	117	1,415	0.1
営業外費用							
1. 支払利息		17,354			26,953		
2. 社債利息		750			125		
3. 社債償還損					1,500		
4. その他		180	18,284	1.0	200	28,778	2.7
経常利益又は経常損失 ()			155,430	8.7		80,709	7.6
特別利益							
1. 債務免除益		36,000	36,000	2.0	6,187	6,187	0.6
特別損失							
1. 固定資産除却損	1				194		
2. 店舗閉店損失		20,172			30,510		
3. 子会社清算損		11,846	32,019	1.8		30,704	2.9
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失 ()			159,411	8.9		105,226	9.9
法人税、住民税及び事 業税			830	0.1		1,103	0.1
当期純利益又は当期純 損失()			158,581	8.8		106,329	10.0
前期繰越損失			223,385				
当期末処理損失			64,803				

【損失処理計算書及び株主資本等変動計算書】

損失処理計算書

		第16期 (株主総会承認日 平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
当期末処理損失			64,803
次期繰越損失			64,803

株主資本等変動計算書

第17期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株 主 資 本					評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金		評価・換算 差額等合計
		資本 準備金	資本剰 余金 合計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計				
平成18年3月31日 残 高(千円)	90,000	-	-	64,803	64,803	25,196	18,100	18,100	43,296
事業年度中の変動額									
新株の発行	200,000	200,000	200,000	-	-	400,000	-	-	400,000
当期純損失	-	-	-	106,329	106,329	106,329	-	-	106,329
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純 額)	-	-	-	-	-	-	394,941	394,941	394,941
事業年度中の変動額合 計(千円)	200,000	200,000	200,000	106,329	106,329	293,670	394,941	394,941	101,270
平成19年3月31日 残 高(千円)	290,000	200,000	200,000	171,133	171,133	318,866	376,841	376,841	57,974

重要な会計方針

項目	第16期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第17期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	最終仕入原価法を採用しております。	同左
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについて、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 期末に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先企業の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p>

項目	第16期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第17期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

重要な会計方針の変更

第16期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第17期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は57,974千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第16期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第17期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																				
<p>1 担保に提供している資産及びこれに対応する債務は以下のとおりであります。</p> <p>(1)担保に提供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">差入保証金</td> <td style="text-align: right;">261,375千円</td> </tr> </table> <p>(2)上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">24,200千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">24,500千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">48,700千円</td> </tr> </table>	差入保証金	261,375千円	一年以内返済予定長期借入金	24,200千円	長期借入金	24,500千円	計	48,700千円	<p>1 担保に提供している資産及びこれに対応する債務は以下のとおりであります。</p> <p>(1)担保に提供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">差入保証金</td> <td style="text-align: right;">261,375千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">3,601千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">264,977千円</td> </tr> </table> <p>(2)上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">20,500千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,000千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">24,500千円</td> </tr> </table>	差入保証金	261,375千円	現金及び預金	3,601千円	計	264,977千円	一年以内返済予定長期借入金	20,500千円	長期借入金	4,000千円	計	24,500千円
差入保証金	261,375千円																				
一年以内返済予定長期借入金	24,200千円																				
長期借入金	24,500千円																				
計	48,700千円																				
差入保証金	261,375千円																				
現金及び預金	3,601千円																				
計	264,977千円																				
一年以内返済予定長期借入金	20,500千円																				
長期借入金	4,000千円																				
計	24,500千円																				
<p>2 授権株式数 普通株式 17,598株</p> <p>発行済株式総数 普通株式 6,075株</p>	<p>2</p>																				

(損益計算書関係)

第16期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第17期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
<p>1</p>	<p>1 固定資産除却損</p> <p>固定資産除却損の内訳は、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">114千円</td> </tr> <tr> <td>その他無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">79千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">194千円</td> </tr> </table>	工具器具備品	114千円	その他無形固定資産	79千円	計	194千円
工具器具備品	114千円						
その他無形固定資産	79千円						
計	194千円						

(株主資本等変動計算書関係)

第17期(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	6,075	50,000		56,075
合計	6,075	50,000		56,075
自己株式				
普通株式				
合計				

(注) 普通株式の発行済株式数の増加は、全て新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2 【会社以外の団体の場合】

該当事項はありません。

3 【個人の場合】

該当事項はありません。

第3 【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

1 【届出書提出日現在における株券等の所有状況】

(1) 【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	13,771 (株)	(株)	(株)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	13,771		
所有株券等の合計数	13,771		
(所有潜在株券等の合計数)			

(2) 【公開買付者による株券等の所有状況】

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	2,560 (株)	(株)	(株)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	2,560		
所有株券等の合計数	2,560		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(3) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者合計）】

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	11,211 (株)	(株)	(株)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	11,211		
所有株券等の合計数	11,211		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(4) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者ごとの内訳）】

【特別関係者】

氏名又は名称	周 泰鳳
住所又は所在地	東京都港区北青山三丁目6番16号（公開買付者 所在地）
職業又は事業の内容	公開買付者 代表取締役
連絡先	連絡者 レッドホースアソシエイツ株式会社 連絡先 東京都港区北青山三丁目6番16号 電話番号 03-5774-0455
公開買付者との関係	公開買付者の役員 公開買付者に対して特別資本関係を有する個人 公開買付者に対して特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	周 英植
住所又は所在地	東京都港区北青山三丁目6番16号
職業又は事業の内容	有限会社アクセルホールディングス 取締役
連絡先	連絡者 有限会社アクセルホールディングス 連絡先 東京都港区北青山三丁目6番16号 電話番号 03-5766-3423
公開買付者との関係	公開買付者に対して特別資本関係を有する個人

氏名又は名称	水谷 智
住所又は所在地	東京都港区北青山三丁目 6 番16号
職業又は事業の内容	レッドホース株式会社 社外取締役
連絡先	連絡者 レッドホース株式会社 連絡先 東京都港区北青山三丁目 6 番16号 電話番号 03-5766-5111
公開買付者との関係	公開買付者に対して特別資本関係を有する法人の役員

【所有株券等の数】

周 泰鳳

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	7,810 (株)	(株)	(株)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	7,810		
所有株券等の合計数	7,810		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

周 英植

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	3,250 (株)	(株)	(株)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	3,250		
所有株券等の合計数	3,250		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

水谷 智

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	151 (株)	(株)	(株)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	151		
所有株券等の合計数	151		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

2 【株券等の取引状況】

(1) 【届出日前60日間の取引状況】

氏名又は名称	株券等の種類	増加数	減少数	差引
水谷 智	普通株式	1株	10株	9株

3 【当該株券等に関して締結されている重要な契約】

当社は、その所有する対象者の株券のうち、1,500株を株式会社サンスターファイナンスに、1,010株を有限会社ギャレックにそれぞれ担保として提供しております。

特別関係者である周泰鳳は、その所有する対象者の株券のうち、1,750株を株式会社サンスターファイナンスに、6,050株を株式会社シークエッジにそれぞれ担保として提供しております。

特別関係者である周英植は、その所有する対象者の株券3,250株を有限会社ギャレックに担保として提供しております。

なお、上記いずれの株券につきましても、本公開買付けの買付け等に要する資金に充当するための借入金の担保として供されたものではありません。

4 【届出書の提出日以後に株券等の買付け等を行う旨の契約】

該当事項はありません。

第4 【公開買付者と対象者との取引等】

1 【公開買付者と対象者又はその役員との間の取引の有無及び内容】

(1) 公開買付者と対象者との取引

該当事項はありません。

(2) 公開買付者と対象者役員との取引

該当事項はありません。

2 【公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容】

該当事項はありません。

第5 【対象者の状況】

1 【最近3年間の損益状況等】

(1) 【損益の状況】

決算年月	平成17年5月期 (第8期)	平成18年5月期 (第9期)	平成19年5月期 (第10期)
売上高	7,847,929千円	8,561,458千円	9,848,073千円
売上原価	5,628,388千円	5,931,391千円	6,856,954千円
販売費及び一般管理費	1,906,887千円	2,335,079千円	2,587,813千円
営業外収益	28,608千円	35,467千円	33,759千円
営業外費用	89,195千円	75,097千円	130,875千円
当期純利益	127,236千円	10,145千円	143,311千円

(注1) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 上記(注1を含みます。)は、第8期及び第9期については対象者が平成19年2月2日に提出した有価証券届出書より、第10期については対象者が平成19年8月29日に提出した有価証券報告書より引用しております。

(2) 【1株当たりの状況】

決算年月	平成17年5月期 (第8期)	平成18年5月期 (第9期)	平成19年5月期 (第10期)
1株当たり当期純利益	3,607.66円	274.20円	3,776.03円
1株当たり配当額	円	円	円
1株当たり純資産額	17,512.04円	17,786.24円	24,482.99円

(注) 上記は、第8期及び第9期については対象者が平成19年2月2日に提出した有価証券届出書より、第10期については対象者が平成19年8月29日に提出した有価証券報告書より引用しております。

2 【株価の状況】

(単位：円)

金融商品取引所名 又は認可金融商品 取引業協会名	株式会社東京証券取引所 マザーズ市場						
月別	平成19年 7月	平成19年 8月	平成19年 9月	平成19年 10月	平成19年 11月	平成19年 12月	平成20年 1月
最高株価	142,000	136,000	133,000	150,000	138,000	136,000	135,000
最低株価	110,000	97,500	103,000	119,000	123,000	124,000	117,000

(注) 平成20年1月については、1月10日までのものです。

3 【株主の状況】

(1) 【所有者別の状況】

平成19年5月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人 等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	
株主数 (人)		2	14	27	14	1	1,826	1,883	
所有株式数 (単元)		18	908	23,585	1,320	3	15,169	41,000	
所有株式数 の割合 (%)		0.04	2.22	57.52	3.22	0.01	37.00	100	

(注) 上記は対象者の第10期有価証券報告書(提出日：平成19年8月29日)より引用しております。

(2) 【大株主及び役員の所有株式の数】

【大株主】

平成19年5月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
アント・カタライザー2号投資事業有限責任組合(無限責任組合員日興アントファクトリー株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号(日興アントファクトリー株式会社内)	7,350	17.93
有限会社アクセルホールディングス	東京都港区北青山3丁目6番16号	5,060	12.34
ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド2号(業務執行組合員SBIインベストメント株式会社)	東京都港区六本木1丁目6番1号(SBIインベストメント株式会社内)	4,250	10.37
周 泰鳳	東京都目黒区	2,750	6.71
株式会社インデックス・ホールディングス	東京都世田谷区太子堂4丁目1番1号	1,990	4.85
石田 純哉	東京都中央区	1,560	3.80
根津 孝一	東京都中央区	1,221	2.98
ジェイ・テイボン株式会社	東京都千代田区岩本町3丁目8番15号	1,050	2.56
株式会社シークエッジ	東京都渋谷区渋谷1丁目7番7号	1,000	2.44
安田 隆夫	東京都港区	995	2.43
合計		27,226	66.40

(注1) 上記は対象者の第10期有価証券報告書(提出日:平成19年8月29日)より引用しております。

(注2) SBIインベストメント株式会社提出に係る平成19年6月29日付大量保有報告書の変更報告書によれば、SBIインベストメント株式会社は、平成19年6月22日付で、周英植氏に対して対象者普通株式3,250株を、グリーンコア株式会社に対して対象者普通株式1,000株を、それぞれ譲渡しており、SBIインベストメント株式会社の対象者普通株式に係る所有株式数は0株(発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は0%)となりました。なお、対象者は、平成19年6月22日に、主要株主の異動に係る臨時報告書を提出しております。

(注3) 対象者は平成19年8月1日に臨時報告書を提出しました。この臨時報告書によると、平成19年7月26日付で以下のとおり主要株主に異動がありました。

(1) 周泰鳳

	所有議決権数	総株主の議決権に対する割合
異動前	2,750個	6.71%
異動後	7,810個	19.05%

(2) 有限会社アクセルホールディングス

	所有議決権数	総株主の議決権に対する割合
異動前	5,060個	12.34%
異動後	-	-

(注4) テイボンアソシエイツ株式会社(現レッドハウス株式会社)提出に係る平成19年8月2日付大量保有報告書の変更報告書によれば、平成19年7月30日付で、同社の対象者普通株式に係る所有株式数が0株になり、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は0%となりました。また、同変更報告書によれば、ジェイ・テイボン株式会社(現レッドハウスアソシエイツ株式会社)の対象者普通株式に係る所有株式数が2,560株となり、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は6.24%となりました。

【役員】

平成19年8月29日現在

氏名	役名	職名	所有株式数 (株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
石田 純哉	代表取締役社長	直営本部長	1,560	3.80
紫関 修	取締役副社長	コーポレート本部長	5	0.01
後藤 泰明	取締役	FC本部長	10	0.02
香本 育良	取締役		50	0.12
園 吉輔	取締役			
小野沢 隆	取締役			
岩崎 隆男	常勤監査役			
稲見 憲男	監査役			
原木 詩人	監査役			
計			1,625	3.96

(注1) 取締役 香本育良、園吉輔及び小野沢隆の3氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注2) 監査役 岩崎隆男、稲見憲男及び原木詩人の3氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注3) 上記(注1及び注2を含みます。)は対象者の第10期有価証券報告書(提出日:平成19年8月29日)より引用しております。

(注4) 「発行済株式の総数に対する所有株式数の割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注5) 対象者の平成19年11月26日付の「取締役の辞任に関するお知らせ」と題するプレスリリースによれば、取締役小野沢隆氏は平成19年11月26日付で辞任しております。

4【その他】

(1) 平成19年6月22日及び平成19年7月26日に、対象者において主要株主の異動があり、また、平成19年7月30日に、テイボンアソシエイツ株式会社(現レッドハウス株式会社)の対象者普通株式に係る所有株式数が0株となり、ジェイ・テイボン株式会社(現レッドハウスアソシエイツ株式会社)の対象者普通株式に係る所有株式数が2,560株となりました。詳細については、前記「3 株主の状況」の「(2)大株主及び役員の所有株式の数」の「大株主」をご参照下さい。

(2) 対象者が平成19年9月19日に提出した臨時報告書及び平成19年10月10日に提出した臨時報告書の訂正報告書によれば、対象者の取締役会は、平成19年9月18日付けで取締役に対するストックオプション(新株予約権)の発行を決議しております。

(3) 対象者は、平成19年10月15日に、「平成20年5月期 第1四半期財務・業績の概況(非連結)」を公表しております。当該公表の内容の概要は、以下のとおりです。なお、以下の内容は、対象者の公表の内容を

一部抜粋したものであり、公開買付者はその正確性及び真実性について独自に検証し得る立場になく、また実際にかかる検証を行っておりません。また、以下、本(3)において「当社」とは、対象者を指します。

平成20年5月期第1四半期の業績(平成19年6月1日～平成19年8月31日)

1) 経営成績

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	四半期(当期) 純利益 (百万円)	1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)
平成20年5月期 第1四半期	2,584	69	67	34	844.46
平成19年5月期 第1四半期	-	-	-	-	-
平成19年5月期	9,848	403	306	143	3,776.03

2) 財政状態

	総資産(百万円)	純資産(百万円)	自己資本比率(%)	1株当たり純資産 (円)
平成20年5月期 第1四半期	3,249	1,038	32.0	25,327.44
平成19年5月期 第1四半期	-	-	-	-
平成19年5月期	3,313	1,003	30.3	24,482.99

3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	現金及び現金同等物 四半期(期末)残高 (百万円)
平成20年5月期 第1四半期	71	162	79	313
平成19年5月期 第1四半期	-	-	-	-
平成19年5月期	586	214	254	467

(注) 当社は、平成19年5月期第3四半期より四半期財務諸表を作成しておりますので、各項目の平成19年5月期第1四半期については記載しておりません。

配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金				
	第1四半期末	中間期末	第3四半期末	期末	年間
平成19年5月期	-	-	-	-	-
平成20年5月期	-	-	-	-	-
平成20年5月期 (予想)	-	-	-	-	

平成20年5月期の業績予想(平成19年6月1日～平成20年5月31日)

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	中間(当期) 純利益 (百万円)	1株当たり中間 (当期)純利益 (円)
中間期	5,800	180	141	56	1,380.61
通期	11,810	457	380	187	4,562.00

(4) 対象者の取締役小野沢隆氏は平成19年11月26日付で対象者取締役を辞任しています。詳細については、前記「3 株主の状況」の「(2)大株主及び役員の所有株式の数」の「役員」をご参照下さい。

(5) 対象者は、平成20年1月11日に、「平成20年5月期 中間決算短信(非連結)」を公表しております。当該公表の内容の概要は、以下のとおりです。なお、以下の内容は、対象者の公表の内容を一部抜粋したものであり、公開買付者はその正確性及び真実性について独自に検証し得る立場になく、また実際にかかる検証を行っておりません。

平成19年11月中間期の業績(平成19年6月1日～平成19年11月30日)

1) 経営成績

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	中間(当期) 純利益 (百万円)	1株当たり中間 (当期)純利益 (円)
平成19年11月 中間期	5,453	166	166	89	2,181.13
平成18年11月 中間期	4,890	156	102	40	1,090.48
平成19年5月期	9,848	403	306	143	3,776.03

2) 財政状態

	総資産(百万円)	純資産(百万円)	自己資本比率(%)	1株当たり純資産 (円 銭)
平成19年11月 中間期	3,585	1,099	30.4	26,573.14
平成18年11月 中間期	3,140	698	22.2	18,876.73
平成19年5月期	3,313	1,003	30.3	24,482.99

3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	現金及び現金同等物 中間期末(期末)残高 (百万円)
平成19年11月 中間期	41	299	143	270
平成18年11月 中間期	472	134	195	493
平成19年5月期	586	214	254	467

配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金				
	第1四半期末	中間期末	第3四半期末	期末	年間
平成19年5月期	-	-	-	-	-
平成20年5月期	-	-	-	-	-
平成20年5月期 (予想)	-	-	-	-	

平成20年5月期の業績予想(平成19年6月1日~平成20年5月31日)

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	1株当たり 当期純利益 (円)
通 期	11,810	407	380	187	4,562.00